

令和 5 年 6 月 2 日現在

機関番号：24405

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K00764

研究課題名(和文) 大学における男性研究者の子育て支援ニーズの調査研究：女性支援からジェンダー平等へ

研究課題名(英文) Research for the child care support needs of the male researchers in Japanese universities

研究代表者

巽 真理子 (Tatsumi, Mariko)

大阪公立大学・研究推進機構・特任准教授

研究者番号：00781650

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：日本の大学における研究者のワーク・ライフ・バランス支援は、当初は理工系の女性研究者に限定して支援され、その後、対象者は全研究分野に広がったが、日本社会の性別役割分業の現状から、いまだ女性を主な支援対象として研究者へのワーク・ライフ・バランス支援が実施されている。本研究では、現在の研究者支援にみられるジェンダー規範として、1) 支援対象を女性に限定することは「女性＝ケアを抱える存在」とみなすことにつながることで、2) ケアを抱える男性研究者は「マジョリティの中のマイノリティ」であり「男性＝ケアを抱えない存在」とみなされがちであると認識する重要性を指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

女性研究者に注目されがちであった、大学での研究者へのワーク・ライフ・バランス支援について、本研究では、大学がジェンダー平等を目指すためには「ケアを抱える男性研究者」にも注目する必要があることができた。本研究の調査で、日本社会における性別役割分業規範が、大学の研究者という専門職のワーク・ライフ・バランスの実践に影響していることが確認された。これにより、女性だけではなく、男性にもその支援ニーズに合わせた支援を行い、その際にはケアを抱える男性は「マジョリティの中のマイノリティ」であり「男性＝ケアを抱えない存在」とみなされがちであることが、ケアのジェンダー平等のため必要であることを示した。

研究成果の概要(英文)：The support program for the work-family-balance of researchers in Japanese universities was restricted to the female researchers of science and technology at first. Nowadays, every researcher can use the support program regardless of their gender or the field of research, but main target of it is still woman because of the gender division of labor in Japan. This study reveals the gender norms of the support program: 1) The situation which only female researchers can use the support program leads to considering that women have to care for their families. 2) The caring male researchers are "Minority in the majority," because about 80% of researchers are men in Japanese universities, and they are considered not need to care for their families because of Japanese Salaryman masculinity.

研究分野：社会学、ジェンダー論

キーワード：父親の子育て 男らしさ ジェンダー規範 女性活躍 研究者支援

1. 研究開始当初の背景

(1) 「男性研究者支援」という視点の必要性

日本では急速な少子化の中で、2010年に厚生労働省が「イクメン・プロジェクト」を始めなど、父親の子育てが推奨されている。しかし、実際の父親の育児時間はそれほど伸びておらず、このことが社会問題化し、喫緊の課題となっている。父親の子育ての阻害要因として、家族社会学における先行研究では、長時間労働が指摘されている（松田 2013 『少子化論』など）。しかし、Connell（2005 Masculinities ほか）の男性学研究を踏まえて、父親自身もつ「稼ぎ手役割は男性」等の男らしさが、父親の働き方や子育てに大きく影響していることを指摘していることから（多賀 2011 『揺らぐサラリーマン生活』；石井クンツ昌子 2013 『「育メン」現象の社会学』など）、単に父親の労働時間を短くすれば解決できる問題だとは考えられない。したがって、父親のワーク・ライフ・バランスの実現には、働き方や子育てにまつわるジェンダー規範を明らかにする必要がある。申請者は、現代日本においては、性別役割分業が職場でも家庭でもいまだ強固なため、男性が子育てする時には、稼ぎ手役割や母親との差異化などの様々な男らしさ規範を越える必要があり、その際に、父親の子育てと現代日本のジェンダー規範の間にジレンマが起ることを明らかにした（巽真理子 2018 『イクメンじゃない父親の子育て - ケアとしての子育てと現代日本の男らしさ』）。これは、家族社会学において今日盛んな父親の育児阻害要因研究（松田 2013 前述書など）とは異なる立場をとり、前述の男性学とフェミニズムのケア論（Kittay 1999 Love's Labor など）の両方の視点を取り入れた成果であり、本研究もこの成果を活かして行く。本研究で研究者に注目するのは、研究者は社会の重要な地位にあり、そのワーク・ライフ・バランスが変わることは、社会を変革していくことにつながるからである。文部科学省は、全国の90大学（平成28年10月現在）を対象に女性研究者支援の補助金事業を推進し、子育て期の女性研究者の離職数が顕著に減少するなど成果をあげている（文部科学省 2015 「女性研究者研究活動パンフレット」 p.6）。

このように、大学の男女共同参画は主に「女性支援」として進み、大学は女性研究者にとって子育てしながら働きやすい職場となりつつある。では、男性研究者にとっても、そうなっているだろうか。

(2) 女性研究者支援からジェンダー平等な子育て支援へ

大学教員の約8割を占める男性研究者のうち、子育て期（40歳未満）の若手研究者は5人に1人（22.3%・6,877人）である（文部科学省 2015 「平成25年度学校教員統計調査」）。そのため、彼らの子育て支援ニーズ（以下、「支援ニーズ」）への注目は、大学における若手人材育成として必要である。「第3回乳幼児の父親についての調査」（ベネッセ教育総合研究所 2016）によると、子育てに今以上に関わりたい父親は58.2%であり、その数は年々増えている。実際に申請者が研究者支援に関わる中でも「子育てにもっと関わりたいが、仕事が忙しくて難しい」という相談は増えており、若手男性研究者には、子育てにもっと関わりたいニーズがあると確信している。

他方、女性研究者の配偶者の約6割は男性研究者であり（男女共同参画学協会連絡会 2013 「第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」）、女性研究者支援をさらに進めるためにも、男性研究者に焦点を当てる必要がある。男性研究者の支援ニーズに注目することは、周りから男性を「子育て当事者」として見る視点や、男性研究者自身の男女共同参画への当事者意識を醸成することにつながると考えられる。

これまでの研究者の支援ニーズ調査は、女性研究者支援に関連して、各大学や学協会等が行

ってきた。しかし管見の限り、これらの結果をジェンダー視点から学術的に分析したものはない。ましてや、男性研究者の支援ニーズを明らかにすることを目的とする調査はない。大学における子育て支援を、これまでの女性支援から、男性も含めたジェンダー平等なものにしていくためには、まず、女性とは異なる点もあると考えられる、男性研究者のもつ支援ニーズを明らかにする必要がある。

(3)支援ニーズと職場/家庭のジェンダー規範との関連から、男性研究者支援の課題を明らかにする

本研究では、アンケート調査による量的調査だけでなく、男性研究者へのインタビュー調査を組み合わせることによって、その支援ニーズと、男性研究者自身および職場/家庭等のジェンダー規範との複雑で多角的な関連を、深く考察する。これにより、男性研究者個人に対する即時的な支援ニーズを明らかにするとともに、大学をジェンダー平等でワーク・ライフ・バランスのとりやすい職場にするための課題を明らかにする。そして本研究の成果は、研究者の支援ニーズやジェンダーに合わせた、より効果のある子育て支援をするための根拠となることが期待できる。

2. 研究の目的

本研究では研究期間内に、下記の2点を明らかにする。

(1) 大学研究者の性別の違いによる子育て支援ニーズの特徴

(2) 大学におけるジェンダー規範改革という視点からの男性研究者への子育て支援の課題

これらにより、大学における子育て支援について、これまでの女性研究者支援の成果を活かしながら、ジェンダー平等な研究者支援へ発展させるための課題を、学術的・実践的に明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 大学教職員の子育て支援ニーズ調査

男性研究者の子育て支援ニーズ(以下、「支援ニーズ」)を明らかにするために、大学教職員の支援ニーズ調査を行う。職員も調査対象に含めるのは、教員(研究者)の比較対象とするためである。調査では、量的調査(アンケート調査)によって支援ニーズを明らかにした上で、質的調査(インタビュー調査)によって、個別の状況やジェンダー規範を考察した。

調査項目としては、アンケート調査では、現在の就業の状況、子育てへの関わり方とそれに対する支援の状況に加えて、「家族の稼ぎ手役割は男性が担うべきだと思いますか」や「母親は子どもが小さい頃は仕事をせず、そばにいる方がよいと思いますか」など、仕事や子育てに関する男らしさ(稼ぎ手役割・責任など)や女らしさ(子育て役割・責任など)への考え方等について質問した。インタビュー調査では、アンケート調査の結果を踏まえて、各自の働き方や子育てへの関わり方と、職場および家庭のメンバー(同僚や上司、妻など)との関係等について質問し、その中に現れるジェンダー規範を考察した。

調査は、1年度目(平成29年度)は申請者が所属する大阪府立大学で行った。計画では、その結果をふまえて、2年度目(平成30年度)は、全国の女性研究者支援事業(文部科学省)の採択大学(平成28年10月現在、90大学)を対象に調査協力を依頼し、10大学程度(対象教職員数約10,000人見込)で調査を行う予定であった。しかし、平成30年度に大阪大学を代表機関とする文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアテ

イブ（全国ネットワーク中核機関（群））」が始まり、本研究計画と同様に、女性研究者支援事業の採択大学の研究者を対象に大規模調査を開始したこともあり、本研究の調査への他大学からの協力を得ることができなかった。

そのため研究計画を変更し、大学におけるジェンダー規範改革を促進する要となる文部科学省の女性研究者支援政策や、大学における女性研究者支援事業について、ジェンダー視点から理論的に検討した。また、女性研究者支援事業を進める立場である「男女共同参画推進コーディネーター」という専門職について、「対人サービス専門職研究会」（代表：榎田美雄教授・神戸市看護大学（当時））にて理論的検討を行った。

（２）大学におけるワーク・ライフ・バランス研究会

「大学におけるワーク・ライフ・バランス研究会」を立ち上げ、全国の大学の男女共同参画推進関係者が集った「女性研究者支援のための担当者自主学習会」を、大学の「男女共同参画推進コーディネーター」である、堀久美（岩手大学（当時））、清水鈴代（宮崎大学）、長安めぐみ（群馬大学）ほかと共催した。本研究会では、大阪府立大学における調査の検証と研究成果の検討を行った。

「女性研究者支援のための担当者自主学習会」では、大阪府立大学における調査の報告と、本研究会や教職員調査への参加呼びかけを行った。また、他大学の体制や実践例などの情報交換を行った。

４．研究成果

（１）大学教員（研究者）へのワーク・ライフ・バランス支援とジェンダー規範

研究者は政策・方針決定過程における「指導的地位」にあり、その研究成果が世論形成や技術革新による生活変革につながるという意味でも重要な地位にある。そのため、大学という職場におけるジェンダー平等の達成は、研究者が性別に関わらず働きやすい職場にするということ以上に、社会にとって重要な意味を持つ。日本の大学における研究者のワーク・ライフ・バランス支援は、当初は理工系の女性研究者に限定して支援され、その後、対象者は全研究分野に広がったが、日本社会の性別役割分業の現状から、いまだ女性を主な支援対象として研究者へのワーク・ライフ・バランス支援が実施されている。

本研究では研究者支援の実践例として、全部局・男女研究者を対象としている、大阪府立大学の研究支援員派遣制度について検討した。研究者という専門職自体は、性別に関係なく活躍できる職種である。しかし、大阪府立大学における教職員調査の結果からは、子育てという家庭責任と役割が女性に偏っている現状がみられ、引き続き女性研究者への手厚いワーク・ライフ・バランス支援が必要であることがわかった。他方、男女ともに研究者の子育て遂行度の幅が広いことから、ワーク・ライフ・バランス支援は研究者の性別により一律に手厚くするのではなく、性別に関わらず、各研究者が子育てというケアにどのくらい・どのような形で関わっているかを個別に検討し、各研究者のニーズに合わせたワーク・ライフ・バランス支援が必要である。

これらをふまえて本研究では、現在の研究者支援にみられるジェンダー規範として、１）支援対象を女性に限定することは「女性＝ケアを抱える存在」とみなすことにつながることで、２）ケアを抱える男性研究者は「マジョリティの中のマイノリティ」であり「男性＝ケアを抱えない存在」とみなされがちであることを明らかにした。今後の研究者へのワーク・ライフ・

バランス支援は、女性だけに焦点を当てた支援から、性別に関わらず「ケアを抱えた研究者」を対象とする支援にしていく必要がある。

(2) 男女共同参画推進コーディネーターという専門職

2006年に文部科学省が女性研究者支援のための補助事業を始めて15年以上が経つが、支援する側のコーディネーターという職については、管見の限り、これまで議論されてこなかった。コーディネーターは、国（文部科学省の補助事業）および大学からの女性研究者支援事業への要望・期待と、支援される研究者個人のニーズ（切実な訴え）に挟まれながら、自身の立場や責任・役割を模索し、コーディネーターという職のあり方を開拓し続けている。

本研究では、コーディネーターが大学の中で専門職となるためには、どのようなことが必要なのかについて議論した。大学における男女共同参画推進施策は、文部科学省の補助事業を中心として展開されてきたが、その中でコーディネーターは、大学の男女共同参画推進施策に幅広く関わり、事業の進捗状況を管理し、事務局のマネジメントも行う「現場監督」の役割を担っている。その役割からコーディネーターには、社会学的視点と同時にジェンダー視点を伴った専門性が必要である。

他方、専門職として承認されるには「養成課程」「資格試験」「身分保障」が必要だと考えられるが、女性が多い専門職は「準専門職」と扱われる傾向がある。さらに、日本の企業文化（メンバーシップ契約）の中では、なんでもできるゼネラリストが重宝される傾向があるため、専門職はその専門性ゆえに認められにくい。そこでコーディネーターが大学において専門職として承認されるためには、既に正規の専門職として認められている「研究者」になる必要性を指摘した。「実践を伴う研究者」として正規雇用のポジションを確立することは、コーディネーターの身分保障につながっていくだろう。

本研究でのコーディネーターという職についての議論は、大学の状況や体制によっては当てはまらない場合もあるかもしれないが、大学の中で超少数派のコーディネーターの立場や役割について、今後も考えていく必要を示すことができた。

本研究の成果は、『大学研究者へのワーク・ライフ・バランス支援 女性支援からケア支援へ』（巽真理子 2023 大阪公立大学出版会）にまとめて、出版した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 巽真理子	4. 巻 第2巻
2. 論文標題 父親の子育て遂行と多元的なジェンダー意識の関連	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 第4回全国家族調査（NFRJ18）第二次報告書	6. 最初と最後の頁 51-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 巽真理子	4. 巻 288
2. 論文標題 子育てというケアとイクメンの男らしさ - ケアリング・マスキュリティについての一考察 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 450-466
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 巽真理子	4. 巻 9
2. 論文標題 親支援職における社会学的視点とジェンダー視点の必要性 - NPOと大学での支援経験から -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現象と秩序	6. 最初と最後の頁 11-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 巽真理子	4. 巻 4
2. 論文標題 大学におけるジェンダー平等達成に向けた課題の考察 大阪府立大学における研究支援員派遣制度を事例として -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ポリモルフィア	6. 最初と最後の頁 64-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 巽真理子	4. 巻 第8号
2. 論文標題 大学における男女共同参画推進コーディネーターは専門職になり得るのか？	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現象と秩序	6. 最初と最後の頁 17-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計8件(うち招待講演 0件/うち国際学会 4件)

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 Gender Segregation of Work-family Balance in Japan: Agenda of Support Program for Researchers for Gender Equality,
3. 学会等名 International Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 Is Masculinity Necessary for Child-caring? The Work-Family Balance and Caring Masculinity of Japanese Child-Caring Fathers "Ikumen"
3. 学会等名 International Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 現代日本の父親支援政策におけるイクメン像
3. 学会等名 日本保育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 子育てしている父親：男性というマジョリティの中のマイノリティ
3. 学会等名 日本家政学会家族関係学部会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Mariko TATSUMI
2. 発表標題 Can Japanese support program for Women Researchers' Work-family Balance achieve gender equality?
3. 学会等名 14th ISA World Congress of Sociology (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Mariko TATSUMI
2. 発表標題 Masculinities of child-caring men "Ikumen" : An analysis of the father figures in Japanese government project
3. 学会等名 14th ISA World Congress of Sociology (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 親支援職における 社会的視点とジェンダー視点の必要性 - NPOと大学での支援経験から -
3. 学会等名 対人サービス専門職研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 巽真理子
2. 発表標題 親支援職における 社会学的視点とジェンダー視点の必要性 - NPOと大学での支援経験から -
3. 学会等名 福祉社会学会第16回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 巽真理子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 大阪公立大学共同出版会	5. 総ページ数 78
3. 書名 大学研究者へのワーク・ライフ・バランス支援 女性支援からケア支援へ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>大学におけるワーク・ライフ・バランス研究会HP https://www.omu.ac.jp/orp/mariko/wlb/index.html</p> <p>Towards Gender Harmony (University of Gdansk (ポーランド) との共同研究) https://towardsgenderharmony.ug.edu.pl</p>
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------

ポーランド	Universty of Gdansk			
-------	---------------------	--	--	--